

2017 年 6 月 27 日

1. 基本情報

- (1) 国名：パキスタン・イスラム共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 事業の要約：本事業は、パキスタン・イスラム共和国の指導者となることが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワークの構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性**(1) 本事業を実施する外交的意義**

パキスタンは、世界第 6 位の人口を有し、アジアと中東の接点に位置し地政学的重要性を有するとともに、テロ撲滅に向けた国際社会の取組において、重要な役割を担う同国の安定的な発展は、アフガニスタンを始めとする周辺地域、ひいては国際社会全体の平和と安定にとり極めて重要である。

我が国は、パキスタンの経済成長を通じて安定した持続的な社会の構築を達成するため、経済基盤の改善や人間の安全保障をはじめとする同国の開発課題に貢献する支援を行っており、いずれの開発課題においても、行政能力向上と制度構築が大きな課題となっている。このような中、2016 年 9 月の日・パキスタン首脳会談において、シャリフ首相から安倍総理に対して、日本からの人材開発等に対する期待が表明されたところであり、本事業を通じてパキスタンの開発課題に取り組む中核となる行政官等の育成を支援することは、同国との二国間関係の強化に寄与するものであり、外交的意義が高い。

(2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

パキスタンにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」（以下「本事業」という。）が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

(3) 中核人材育成に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対パキスタン・イスラム共和国国別援助方針（2012 年 4 月）では、「経済成長を通じての安定した持続的な社会の構築」を基本方針とし、「経済基盤の改善」「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」「国境地域などの安定・バランスのとれた発展」を重点分野として定めている。本事業はこれら開発課題への取組に貢献する人材の育成を行うものであり、右方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

同国において類似事業を実施するドナーとしては、主に豪州、韓国、タイ、中国、

英国、米国等が挙げられ、主に修士課程・博士課程における留学に対して奨学金事業を実施している。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

本事業は、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致している。同国において、中核となる人材の育成、行政能力の向上及び制度構築は大きな課題となっており、国家政策「Pakistan 2025」においては、経済成長を達成するための 7 つの小目標の一つに制度改革・公共セクターの近代化が挙げられている。また、同国は人口約 1 億 8,000 万人という世界第 6 位の人口大国であり、隣国との関係から、国際社会全体の平和と安定において重要な役割を担う国の一つである。本事業は、パキスタンの開発課題に対応するための政策立案・実施において、活躍が期待される人材の育成を行うものであり、同国の社会・経済の安定化に寄与するものと位置付けられる。また、留学生は、日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献することも期待される。加えて、本事業は、本邦大学への留学を支援するものであることから、SDGs ゴール 4 にて掲げられている質の高い教育の確保に貢献する。以上より、本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本計画は、パキスタン政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と同国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって同国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

② 事業内容

(ア)実施内容

1 期あたり最大 20 名（修士課程 18 名、博士課程 2 名）、計 4 期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では 4 期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

(イ)コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。

(ウ)調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

③ 他の JICA 事業との関係：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：財務・歳入・経済・統計・民営化省経済局（Ministry of Finance, Revenue, Economic Affairs, Statistics and Privatization, Economic Affairs Division）

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

③ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のためにパキスタン・イスラム共和国

において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、パキスタン・イスラム共和国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定などを主に行う。

運営委員会の構成：財務・歳入・経済・統計・民営化省経済局、在パキスタン・イスラム共和国日本国大使館、JICA パキスタン事務所

(3) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な候補者の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁の拡大等により、より優秀な留学生を選定できるよう工夫する。

以 上